

# 都学薬だより 第74号



令和6年3月31日発行  
一般社団法人  
東京都学校薬剤師会

HP: <http://www.togakuyaku.jp>

## 令和5年度叙勲・表彰



叙勲 瑞宝双光章 (令和5年春)  
高野 なるみ 先生 (三鷹)



叙勲 瑞宝双光章 (令和5年秋)  
佐藤 裕子 先生 (板橋)



叙勲 瑞宝双光章 (令和5年秋)  
阿久津 七光 先生 (清瀬)



東京都功労者表彰  
譚原 はるみ 先生 (目黒)



東京都教育委員会表彰  
(健康づくり功労)  
神吉 恵子 先生 (板橋)



東京都教育委員会表彰  
(健康づくり功労)  
佐久間 悟 先生 (京橋)



東京都教育委員会表彰  
(健康づくり功労)  
羽富 喜美代 先生 (荒川)



東京都教育委員会表彰  
(健康づくり功労)  
仙波 美規子 先生 (世田谷)



東京都教育委員会表彰  
(健康づくり功労)  
村田 敬子 先生 (赤羽)



東京都教育委員会表彰  
(健康づくり功劳)  
萩原 明 先生 (東村山)

(写真辞退)

東京都教育委員会表彰  
(健康づくり功劳)  
平八重 裕子 先生 (練馬)

## 大会・研修会等報告

### 第36回学校薬剤師基礎研修会 「小中学校における効果的な薬教育」

朝木多貴子

令和6年2月10日(土)新宿区落合第一地域センターにて上記研修会が開催され、小中学校における効果的な薬教育について(一社)日本くすり教育研究所 加藤哲太先生にご講演頂きました。

以下にその内容の一部をご紹介します。



学校薬剤師は、健康的な学習環境の確保や感染症予防のために学校環境衛生の維持管理に携わっており、また、保健指導においても、専門的知見を生かし薬物乱用防止や環境衛生に係わる教育に貢献しています。また子供に、生涯にわたり自己の健康管理を適切に行う能力を身に付けさせることが求められる中、医薬品に関する適切な知識を持つことは重要な課題であり、学校薬剤師がこのような点について更なる貢献をすることが期待されています(中央教育審議会答申)。また学校薬剤師のさらなる活動として、小学校・中学校・高等学校の段階から一般用医薬品の適正使用について、学校薬剤師の活用等を通じて適切に情報提供していくことが有効と考えられています。

学習指導要領(医薬品)では、中学：医薬品は正しく使用すること、高校：医薬品は、有効性や安全性が審査されており、販売には制限があること。疾病からの回復や悪化の防止には、医薬品を正しく使用することが有効であること、について理解できるようにしています。

薬教育には、医薬品の正しい使い方を教えることと共に、医薬品の専門家としての薬剤師を知ってもらおうという意義があるとされています。子供の時から薬剤師の職能を知り、薬剤師を身近に感じてもらうことができれば、医薬品に関して困った場合に、薬剤師に相談する人が増えるでしょう。これこそが、「くすり教育」であり、セルフメディケーションの基盤作りではないかと言われています。

学校薬剤師が養護教諭と協働で行う薬教育として

○トライアングル授業：養護教諭とのチームティーチング、○教材紹介、○事例集：（小学校）くすりの正しい使い方（1）養護教諭/薬剤師（2）養護教諭/薬剤師 振り返り学習・保健指導（3）くすりの正しい使い方+オーバードーズ（中学校）くすりの正しい使い方（4）添付文書（事前問題抽出）・解説 薬剤師/養護教諭（5）薬物乱用防止で扱うオーバードーズなどがあります。

教材として、くすりはたらき・薬の工夫・薬の飲み方（実験）・薬のルール・副作用・健康の3原則・薬物乱用防止について紹介されました。

おくすり教育の活性化のために小学校教育の充実（学習指導要領への導入）、中学校教育の充実（教材・指導方法の検討・改善）が必要であるとのことでした。

話題として、医薬品の濫用（乱用）についてと大麻の現状（大麻取締法の改正等）についてのお話がありました。

### 令和5年度薬物専門講師研修会

安西 眞理子

令和6年2月18日（日）都庁大会議場において上記の研修会が開催されました。この研修会は、薬物専門講師として必要な知識を取得し、薬物乱用防止対策を推進していくことを目的とし、東京都が毎年開催しています。研修会資料より東京都の薬物乱用防止啓発活動等について報告いたします。

薬物乱用とは、医薬品を医療目的から外れて使ったり、医療目的のない薬物を不正に使ったりする事をいいます。中枢神経系に影響を及ぼす薬物が乱用される傾向にあり、それらの多くには依存性があります。薬物乱用が拡大する背景には、①インターネットや匿名性の高いSNS等を利用し、電子マネー等により薬物を容易に購入できてしまう。②インターネット等で「大麻には害がない」などの誤った情報が流れ、大麻に対する有害性の認識が低くなっている。③先輩・友達からの誘いは断りにくく、仲間外れになることを恐れ使用してしまう、④不安や生きづらさを感じ、精神的苦痛を解消するために使用してしまうこと、などがあると考えられます。

薬物を繰り返し使用することで薬物依存症になります。治療には長い時間が必要となり、完全に元の状態に戻ることは困難であると言われていています。また薬物の乱用は犯罪などに繋がる恐れもあり、当人だけの問題に留まらず、周囲の人達にも大きな被害や影響が及ぶことが懸念されます。

令和4年の東京都及び全国における薬物乱用状況（覚醒剤・大麻・麻薬等・指定薬物）は、検挙人員12,384人です。このうちの約17%は都内で検挙されています。大麻による検挙人員は過去最多を更新した前年より減少しましたが、依然高い水準にあります。特に、30歳未満の検挙人員の割合が高く、東京都では、検挙人員全体の約7割を占めています。

薬物乱用対策推進計画とは ①青少年を中心とした広報・啓発を国民全体の規範意識の向上による薬物乱用未然防止 ②薬物乱用者に対する適切な医療と効果的な社会復帰支援による再乱用防止 ③薬物密売組織の壊滅、末端乱用者に対する取り締りの徹底及び多様化する乱用薬物等に対する敏速な対応による薬物の流通阻止 ④水際対策の徹底による薬物の密輸阻止 ⑤国際社会の一員としての国際連携・協力を通じた薬物乱用防止を目標としてきましたが、令和5年のフォローアップをもって第五次薬物乱用防止五ヶ年戦略は満了することになります。我が国の薬物情勢は課題を抱えていることから、これを引継ぎ、新たな課題に対処するためにも「第六次薬物乱用防止五か年戦略」の策定を進めており、近年社会問題化している若年層の大麻乱用や市販薬のオーバードーズに対応を盛り込むこととし、薬物乱用の一層の充実を図っています。

また、薬物依存者の多くが10代～20代前半に薬物を乱用しはじめているため、若年者に向け

た取組が重要となりますが、これまでは薬物乱用防止教育や啓発キャンペーンなど開始させないための取組が中心でした。すでに開始している若者が、再び薬物乱用をしないために、乱用者本人へ、あるいはその家族への適切な支援が不可欠です。そこで都立多摩総合精神保健福祉センターの川上礼子先生より「薬物問題相談の現状について」の講演がありました

## 最近の話題

### 「広がるオーバードーズ 10代の市販薬乱用を防ぐには」NHK 解説委員室より

昨年12月新宿・歌舞伎町の「トー横」周辺での一斉補導のニュースや日本経済新聞の今年2月26日の「市販薬乱用若者むしばむ」記事等で注目を集めているオーバードーズに関してNHK 解説委員室からの報告です。

「気分を変えたい」「辛い気持ちから解放されたい」などと、高校生をはじめとした10代の若者が、風邪薬などの市販薬を乱用するケースが相次いでいます。国立精神・神経医療研究センターが、2021年度に4万人以上の高校生に行った調査では、1年間に「治療ではなく乱用目的で、市販薬を使用した経験がある」と答えた生徒が、60人に1人に上りました。この乱用とは、「ハイになるため、気分を変えるため、決められた量や回数を超えて使用すること」を意味します。「オーバードーズ」とも呼ばれます。60人に1人というのは、およそ2クラスに1人いるという割合になります。決して少ない数字ではありません。

全国の医療施設で薬物依存症の治療を受けた10代の患者は、2014年には主な薬物で市販薬はゼロだったのですが、そこから年々拡大し、2020年には56.4%と急速に広がっています。市販薬は、医師の処方せんが要らず、大麻などと違って違法薬物ではないという点も、広がり要因として考えられます。そこで厚生労働省の検討会は12月、市販薬の販売規制を強化する案を示しました。

販売規制以外に必要な対策としては、まず**薬剤師などのゲートキーパー化を進めるべきだ**との指摘もあります。薬局やドラッグストアの販売窓口で、おかしいと感じた時に、例えば「薬の飲み方で何か困っていることはありますか？」などと声を掛けていく。あるいは服薬状況を確認していくなどです。実際、薬の大量購入を防ぎ医療機関に繋ぐことが出来た例もあるといます。そうした声掛けを積極的に行っていく意識を、業界全体で高めていく必要があります。

学校現場での予防教育にも力を入れるべきだとの指摘もあります。中学校や高校などを定期的に訪問する「**学校薬剤師**」といった専門家が、**市販薬についても乱用の健康被害や依存症のリスクを伝えていくことが必要**というものです。

「学校が楽しくない」「親しく遊べる友人や相談できる友人がいない」そして家庭では「大人不在で過ごす時間が長い」「親に相談できない」など「社会的孤立」という共通項が見えて来ます。

10代の若者が市販薬の乱用で問題が発生している現状に、我々薬剤師としては放っておくわけには行きませんし、ましてや**学校薬剤師としては積極的に関与すべきこと**だと思います。

## 代議員会報告

令和5年度代議員会は、3月28日（木）、新宿区落合第一地域センターにおいて開催されました。主なご報告は以下の通りです。

### 令和6年度会費賦課額

担 当 校 種 別	会 費 額
1 校 の 場 合	14,000円
2 校 の 場 合	25,000円
3 校以上兼任の場合	35,000円

### 令和6年度 収支予算

自：令和6（2024）年4月1日      至：令和7（2025）年3月31日

一般社団法人 東京都学校薬剤師会  
単位：円

科 目	予 算		増 減	備 考
	令和5年度	令和6年度		
収入の部				
1, 会費	11,900,000	11,900,000	0	
1) 正会員費	11,000,000	11,000,000	0	
2) 賛助会員費	900,000	900,000	0	
2, 委託金収入	1,000	1,000	0	
3, 補助金	400,000	400,000	0	
1) 都学校保健会	300,000	300,000	0	
2) アルコール健康医学協会	100,000	100,000	0	
4, 雑収入	90,500	10,500	△80,000	
1) 利息収入	500	500	0	
2) 諸雑収入	90,000	10,000	△80,000	
5, 記念誌積立金取崩	1,000,000	1,000,000	0	
6, 運営準備金取崩	0	0	0	
合 計	13,391,500	13,311,500	△80,000	

科 目	予 算		増 減	備 考
	令和5年度	令和6年度		
支出の部				
1, 事業費	5,725,000	5,585,000	△140,000	
1) 研究費	490,000	490,000	0	
2) 情報収集・渉外費	390,000	390,000	0	
3) 機器・備品整備費	5,000	5,000	0	
4) 研究大会講習会費	890,000	990,000	100,000	
5) 薬物乱用防止対策費	390,000	320,000	△70,000	
6) 印刷製本費	470,000	400,000	△70,000	
7) 表彰費	90,000	100,000	10,000	
8) アルコール健康教育費	100,000	80,000	△20,000	
9) 記念誌発行費	1,000,000	1,000,000	0	
10) 支部長会事業費	80,000	90,000	10,000	
11) 代議員会事業費	140,000	160,000	20,000	
12) 役員・理事会事業費	590,000	550,000	△40,000	
13) 委員会事業費	390,000	370,000	△20,000	
14) 理事実費弁償	110,000	110,000	0	
15) 通信運搬費	590,000	530,000	△60,000	
2, 支部運営費	3,300,000	3,300,000	0	
1) 支部運営費	3,300,000	3,300,000	0	
3, 管理費	4,277,000	4,347,000	70,000	
1) 役員報酬	660,000	660,000	0	
2) 給料手当	850,000	850,000	0	
3) 臨時雇用賃金	10,000	10,000	0	
4) 福利厚生費	42,000	42,000	0	
5) 支払リース料	320,000	320,000	0	
6) 旅費交通費	30,000	20,000	△10,000	
7) 什器備品費	5,000	5,000	0	
8) 修繕費	5,000	5,000	0	
9) 水道光熱費	230,000	290,000	60,000	
10) 賃貸料	1,670,000	1,670,000	0	
11) 租税公課	10,000	10,000	0	
12) 事務委託料	320,000	340,000	20,000	
13) 手数料	15,000	15,000	0	
14) 消耗品費	100,000	100,000	0	
15) 雑費	10,000	10,000	0	
4, 積立金	0	0	0	
1) 記念誌積立金	0	0	0	
5, 法人税等	70,000	70,000	0	
1) 法人住民税	70,000	70,000	0	
6, 予備費	19,500	9,500	△10,000	
支出計	13,391,500	13,311,500	△80,000	

一般社団法人東京都学校薬剤師会事務局

〒101-0054 千代田区神田錦町2-5 第一大陸ビル302

東京都学校薬剤師会へのご意見・お問合せはFAXでお願いします

FAX: 03(3518)4708 TEL: 03(3518)4707